



50周年を迎えた東南アジア諸国連合（ASEAN）

～ASEAN 経済統合の現状と課題～

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 上席研究員
山口 綾子
yamaguchi@iima.or.jp

<要旨>

- ▶ 東南アジア諸国連合（ASEAN）は1967年8月に5カ国で発足した。その後加盟国を増やし、現在10カ国からなる。発足当初は冷戦構造のもとでの政治的色彩の強い統合であったが、1970年代半ば以降は域内経済協力が行われるようになった。
- ▶ ASEANはその加盟国の経済の発展度合い、経済発展の歴史、文化、宗教さまざまな点での多様性が特徴と言える。ASEAN諸国は日系企業を中心とした外資を受け入れ、グローバル・バリュー・チェーンの一環となることで高成長を遂げてきた。
- ▶ ASEANは統合を深化させ、安全保障共同体、経済共同体、社会文化共同体の3本柱からなるASEAN共同体（AC）の実現をめざしている。ASEAN経済共同体（AEC）は2015年12月に発足し、現在「AEC2025ブルー・プリント」に基づきさらなる統合の深化をめざしている。
- ▶ ASEANの課題は、域内格差の是正、中所得の罍の克服等である。弱者に配慮しつつ、統合を深化させることで、地域経済全体の底上げを図ることが望まれる。

<本文>

1. ASEANの歴史：政治統合としての発足から経済統合の進展¹

1967年にインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5カ国で始まったASEANは、当初は地域紛争を防ぎ平和を守るための政治的な統合であった。1976年の第1回首脳会議とASEAN協和宣言により域内経済協力が開始された。当初は外資を制限するなかで、「集团的輸入代替重化学工業化戦略」が推進された。しかしそれが挫折に終わり、1987年の第3回首脳会議を転換点として、「集团的な外資依存輸出指向型工業化戦略」へ移行した。1985年のプラザ合意以降の円高進展を背景とした日本企業のアジアへの対外直接投資の増加は、こうしたASEANの政策ともあいまってASEAN各国の高成長につながった。

1990年代初頭から生じた世界経済の構造的変化、即ち、冷戦終結、中国の改革・開放に基づく急速な成長と同国の対内直接投資の急増を背景に、ASEANでは外国投資誘致の観点からも域内経済協力の一層の深化が求められ、1992年からASEAN自由貿易地域(AFTA)の完成に向けて関税引き下げが行われてきた。冷戦構造の終焉は域内政治情勢の変化にもつながり、1995年にベトナム、1997年にはラオスとミャンマー、1999年にはカンボジアが新たな加盟国となり、現在の10カ国体制となった²。

さらに1997年のアジア通貨金融危機を契機とした各国の構造改革進行のなかで、いっそうの統合の深化が求められた。2003年10月にはASEAN共同体(AC)³の柱の一つとしてASEAN経済共同体(AEC)構想が打ち出された。AECは2020年までに「財・サービス・投資・熟練労働力の自由な移動」に特徴づけられる単一市場・生産基地を構築する構想であった。2007年1月の首脳会議では統合を5年前倒しにした2015年のAEC実現が宣言され、2007年11月には「AECブルー・プリント」が発表された。2010年1月には先行加盟国6カ国の間で品目ベースで99.6%の関税撤廃が実現し、事実上AFTAが完成した。2015年末にはAECが実現した。さらなる統合の深化を進めるべく2015年11月には「AEC2025ブルー・プリント」が採択され、これに基づいてサービスの自由化、非関税障壁などに関する交渉が分野別に進められている。

¹ 石川・朽木・清水(2015)序章参照。「集团的輸入代替重化学工業化戦略」「集团的な外資依存輸出指向型工業化戦略」は清水氏による分類。

² これに先立ち1984年にはブルネイが加盟し、6カ国体制となった。当初加盟国を指してASEAN5、ブルネイを加えた先行国としてASEAN6と呼ばれることもある。後発4カ国は頭文字をとってCLMVと呼ばれる。

³ ASEAN共同体は、政治安全保障共同体、経済共同体、社会文化共同体の3本柱からなる。

2. ASEAN 経済の現状

(1) 経済概況

ASEAN は 2016 年現在、10 カ国合計で、人口 6.3 億人、名目 GDP 2.4 兆ドルの経済規模を持つ（図表 1）。一人当たり GDP 平均は 3,867 ドルとほぼ中所得の中位程度の水準である。とは言え、加盟国間の格差は大きく、一人当たりの所得水準で見ると、トップのシンガポールは最貧国カンボジアの 47 倍となっている。GDP 規模で見ても人口 2.6 億人のインドネシアと 42 万人のブルネイとでは 67 倍もの差がある。

図表 1：アジア主要国の経済指標

	GDP 2015 (10億ドル)	人口 2015 (百万人)	一人当 りGDP 2000	一人当 りGDP 2015	実質GDP成長率(%)					
					1980-89 平均	1990-99 平均	2000- 2010平均	2011- 2015平均	2016- 2022平均	
A S E A N	シンガポール	296.8	5.5	23,793	53,629	7.8	7.3	6.2	4.1	2.5
	ブルネイ	12.9	0.42	20,511	30,995	-0.2	2.1	1.5	-0.1	4.5
	マレーシア	296.3	31.2	4,287	9,501	5.9	7.2	5.0	5.3	4.7
	タイ	399.2	68.8	2,028	5,799	7.2	5.4	4.6	2.9	3.1
	インドネシア	861.1	255.5	870	3,371	6.5	4.8	5.4	5.5	5.3
	フィリピン	292.5	102.2	1,055	2,863	2.0	2.8	4.7	5.9	6.9
	ベトナム	191.3	91.7	402	2,087	5.0	7.4	6.8	5.9	6.3
	ラオス	12.6	7.0	292	1,787	6.0	6.1	7.1	7.9	6.9
	ミャンマー	59.5	51.8	221	1,148	n.a.	8.4	10.7	7.3	7.4
	カンボジア	17.8	15.5	300	1,145	6.5	6.2	8.1	7.2	6.7
インド	2,088.2	1,292.3	463	1,616	5.5	5.7	7.2	6.8	7.7	
中国	11,226.2	1,374.6	959	8,167	9.8	10.0	10.3	7.9	6.1	
韓国	1,382.8	51.0	11,947	27,105	8.8	7.1	4.8	3.0	2.9	
日本	4,382.4	127.0	38,534	34,513	4.4	1.6	0.9	1.0	0.8	

(注) GDPデータはブルネイ1985年から、カンボジア1987年から、ミャンマー1997年からのデータが公表されている。2016年以降はIMF推計。
(資料) IMFデータよりIIMA作成

図表 2：ASEAN 諸国の経済構造

	産業構造 (GDP比、%)								貿易比率 (輸出+輸入) GDP比%	輸出比率 GDP比%	経常収支 GDP比%	高齢者 比率** %
	一次産業		二次産業		三次産業		内製造業 GDP比%					
	GDP比%		GDP比%		GDP比%							
	2005	2016	2005	2016	2005	2016						
シンガポール	0	0	32	26	28	20	68	74	227.1	125.5	18.1	12
ブルネイ	1	1	72	57	12	11	27	42	72.8	49.2	16.0 *	5
マレーシア	8	9	46	36	28	20	46	56	127.7	67.9	3.0	n.a.
タイ	9	8	39	36	30	27	52	56	105.4	54.2	8.1	11
フィリピン	13	10	34	31	24	20	54	60	44.5	20.3	2.5	5
インドネシア	13	13	47	39	27	21	40	44	34.2	17.5	-2.0	5
ベトナム	n.a.	18	n.a.	36	n.a.	16	n.a.	45	169.5	83.8	0.5 *	7
ラオス	36	19	25	33	10	9	39	48	53.5	29.4	-16.8 *	4
ミャンマー	47	28	18	30	13	21	36	42	43.2	17.5	-5.2	6
カンボジア	33	27	27	32	19	17	41	42	106.6	47.9	-10.6 *	4

(注) *はIMF推計。**高齢者比率は65歳以上人口の対総人口比率。(資料) 世界銀行“World Development indicators 2017”、IMF、ASEAN事務局データより作成。

経済構造をみても、産油国ブルネイ、都市国家シンガポール、工業化が進展したタイ、マレーシア、いまだに農業の GDP ウェイトが高いカンボジア、ラオスなど、多様性こそがこの地域の特徴と言える（図表 2）。

(2) 貿易・投資動向：グローバル・バリュー・チェーンを通じ、連関が強まる東アジア地域

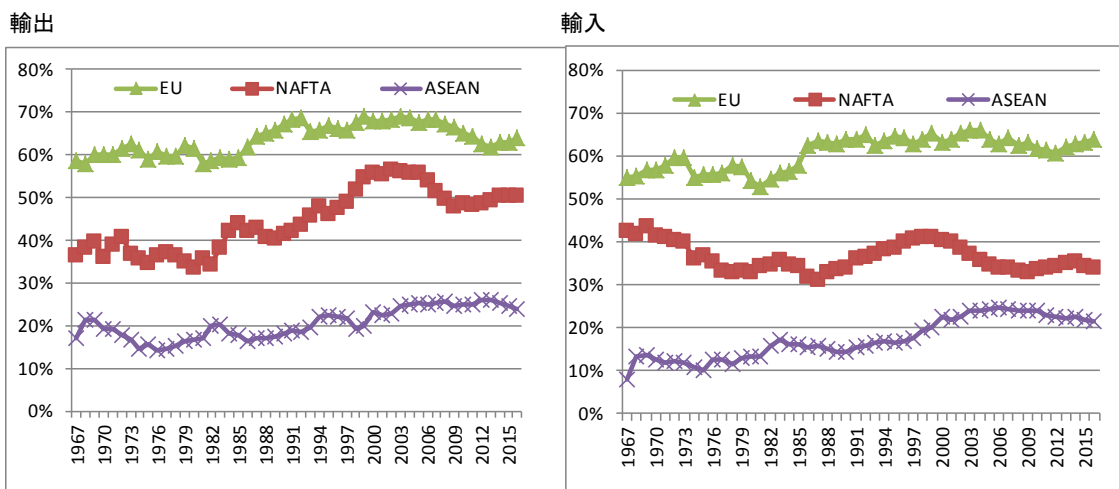
ASEANを含む東アジア諸国は貿易のGDP比が高いことが知られている。貿易額（輸出+輸入）のGDP比でみると、最も高いシンガポールが 227%（うち輸出 126%）、最も低いインドネシアが 34%（同 18%）、ASEAN全体では 93%（同 49%）といずれの国も高水準である（図表 2）。輸出のGDP比は開発途上国平均で 3 割前後、先進工業国平均で 2 割前後であり、ASEANの 5 割弱という水準は非常に高い。ASEANは 1970 年代には資源輸出のウェイトが高かったが、輸入代替工業化から輸出型工業化への変化の過程で、製品輸出主導で高い経済成長を達成してきた。各国の現在の輸出構成をみると、ブルネイが燃料（輸出金額の 93%、2016 年、世界銀行データ）主体であるほかは、燃料輸出のウェイトが相応にあるインドネシア（製品輸出比率 45%）とマレーシア（同 67%）を除くと、カンボジア（同 93%）やフィリピン（同 85%）を筆頭に概ね 8 割前後が製品輸出である⁴。なお、カンボジアの輸出は衣服・繊維製品などの軽工業品が大半であり、電気機械などが 6 割を占めるフィリピンとは違いがある。

ASEANの域内貿易比率は輸出、輸入とも 25%近辺であり、経済統合として先輩格である欧州連合（EU）の 60-70%、北米自由貿易地域（NAFTA）の 30-60%と比較すると、依然として低い。もともとEUは経済発展水準の高い国々の集まりであり、陸路での交通網も古くから発達していることから、相互に製品を貿易しあう水平貿易が盛んであり、域内貿易比率は高かった。一方、ASEANの場合、経済発展の過程で植民地旧宗主国との貿易のつながりが強かったことや⁵、1980 年代半ば以降の日本や新興工業経済群（NIEs）諸国からの直接投資の活発化、中国の台頭などを背景に、近隣諸国よりもこれらの国との貿易関係が強かったことなどが、ASEANの域内貿易比率を低水準にとどめてきたとみられる。

⁴ ラオス、ミャンマーは世界銀行の統計なし。

⁵ ASEAN 加盟国の旧宗主国は、イギリス（ブルネイ、マレーシア、ミャンマー、シンガポール）、フランス（ベトナム、ラオス、カンボジア）、オランダ（インドネシア）、スペイン・アメリカ（フィリピン）など、この点でも多様性に富んでいる。

図表 3：主要地域の域内貿易比率



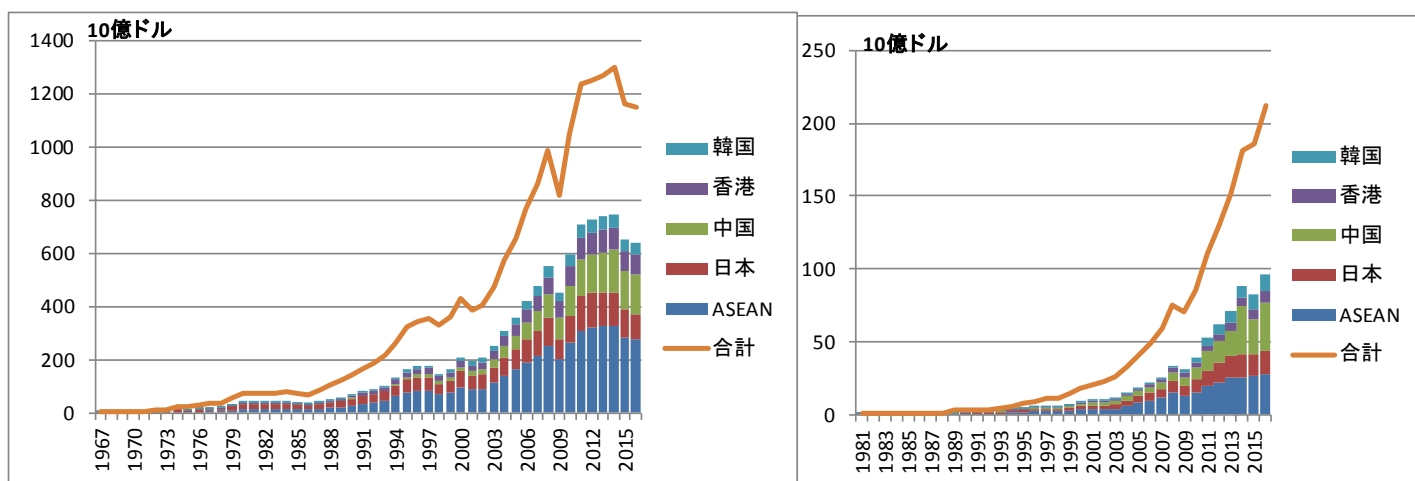
(注)ASEANは1967-2000年までは5カ国、2000年以降は10カ国 (資料)IMFデータよりIIMA作成

ASEAN の輸出相手国別内訳をみると、ASEAN 域内に、日本、中国、香港、韓国を加えた東アジアが過半を占める。ASEAN と東アジア域内の貿易面でのつながりは強まっている。もっとも、ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) の完成をめざし、1992 年から域内関税引き下げの努力が続けられてきたことを背景に、域内貿易比率は緩やかながら上昇がみられる。EU や NAFTA の事例でも、共通市場の創設 (1980 年代半ばの欧州共同市場、1994 年の NAFTA) は域内貿易比率の高まりにつながっており、2015 年末の AEC 発足も、今後 ASEAN 域内貿易比率を引き上げる方向に働くとみられる。

図表 4：ASEAN の相手先別輸出内訳

<ASEAN10 カ国>

<うち CLMV4 カ国>



(注)輸出相手としてのASEANは現加盟10カ国。CLMVはカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム。 (資料)IMFデータよりIIMA作成

ASEAN への直接投資動向をみると、EU、米国からは相応の投資が継続しているが、ASEAN 域内、日本、中国、韓国、香港、台湾など東アジアからの投資が着実に増加している（図表 5）。業種別にみると、製造業が中心ではあるが、近年では ASEAN の所得水準の高まりに伴い、卸・小売、金融・保険などの投資も増加している。

日系製造業では自動車、同部品、電機・電子等の産業において ASEAN をグローバル・バリュー・チェーン（GVC）の一環として位置付けるケースが多い。特に自動車産業については、その裾野産業の広さから、ASEAN 各国は日系企業を中心とした外資を導入しつつ、保護育成を図ってきた。ASEAN 域内協力の一環としてブランド別自動車部品相互補完流通計画（BBC スキーム）⁶ や ASEAN 産業協力スキーム（AICO）により域内の部品の相互流通がしやすくなったことも、日系自動車メーカーの GVC 構築の追い風となった。こうして、ASEAN の自動車産業は成長し、主要生産国であるタイ、インドネシア、マレーシア 3 カ国の合計で、2016 年の四輪車生産台数は 364 万台に達し、世界生産の 3.8%、この 3 カ国を一つの国としてみれば、国別順位で世界 7 位の水準に相当する。

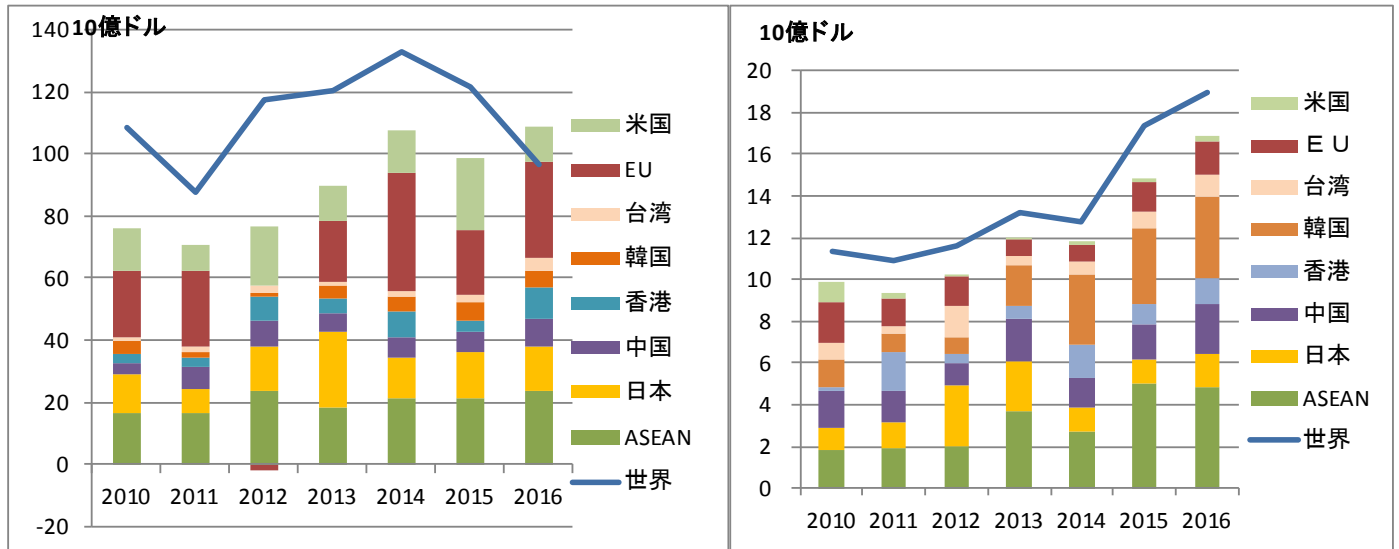
また、まだ規模は小さいながらも、後発の CLMV への直接投資が増加している。資本の出し手からみると、ASEAN 域内では特に、シンガポール、タイ、マレーシアから CLMV への投資が目立つ。また、CLMV のなかでも先発国であるベトナムからカンボジア、ミャンマーへの投資が拡大している。域内以外では、韓国、中国、日本、香港、台湾といった東アジアの国が中心であり、チャイナ・プラス・ワン、タイ・プラス・ワンというトレンド⁷ のなか、日系ばかりでなく、東アジア企業が地域全体とした GVC 構築を図っている姿がうかがえる。GVC への参画は開発途上国の工業化のスピードを上昇させる⁸。CLMV の近年の急速なキャッチアップは、こうした日系を含むアジア企業のグローバルな活動に支えられたものとみられる。

⁶ BBC スキームは 1988 年導入。それまで ASEAN 各国は関税によって分断されていたため、自動車メーカーは工程間分業によるスケールメリットを享受できず、一国内でのフルセット生産による高コストを余儀なくされていた。この問題を解決すべく、自動車部品に限定して、特定加盟国で集中生産された部品を他の加盟国に輸出する場合、関税削減恩典および現地調達部品として現地調達率にカウントできるなどの特別措置がとられた。この BBC スキームを他産業にも広げる形で、AICO が 1996 年に導入された。

⁷ 日本から中国への直接投資が 1990 年代以降に急増したが、中国での賃金上昇、経済減速、政治的なリスクの高まりなどを背景に、中国への投資の一極集中をビジネス・リスクととらえ、タイやベトナムなどへ直接投資を分散させる動き（チャイナ・プラス・ワン）が高まった。さらにタイでも人手不足、賃金上昇が懸念されるようになり、周辺 CLM 諸国への投資分散を図る動き（タイ・プラス・ワン）が出てきている。

⁸ 世界銀行グループ他（2017）

図表 5：ASEAN への対内直接投資の出資国別内訳（フロー）
 <ASEAN10 カ国> <うち CLMV4 カ国>



(資料)ASEAN事務局データよりIIMA作成

(資料)ASEAN事務局データよりIIMA作成

3. ASEAN 経済共同体 (AEC) とアジア地域の経済・金融協力

(1) 「AEC2025 ブルー・プリント」

「AEC2025 ブルー・プリント」は、①高度に統合され、結束した経済、②競争力のある革新的でダイナミックな ASEAN、③高度化した連結性と分野別協力、④強靱（きょうじん）で包括的、人間本位・人間中心の ASEAN、⑤グローバル ASEAN、の 5 本柱から構成されている。

第 1 の柱の具体的項目は、物品貿易、サービス貿易、投資環境、金融統合・金融包摂・金融安定、熟練労働者と商用訪問者の移動の円滑化、GVC への参画強化であり、最後の GVC への参画強化の項目が 2007 年時点のブルー・プリントに追加された形となっている。企業活動のグローバル化が進むなかで、従来の「モノ」の貿易だけを対象とした自由貿易協定 (FTA) だけでは不十分であり、サービスの自由化などを含む経済連携の重要性はさらに大きくなっている。第 2 の柱には競争政策、消費者保護、知的財産権、イノベーションなどが含まれる。競争政策では国有企業による反競争的行為と差別的な政府調達慣行をいかに抑えるかが課題である。第 3 の柱では、輸送、通信、エネルギー分野での連結性の強化がうたわれている。第 4 の柱には、中小企業の発展、開発格差の縮小などが盛り込まれている。第 5 の柱には「グローバルな ASEAN」がうたわれている。域外との FTA や包括的経済連携を通じ、開放的で包括的な経済地域としての ASEAN

の立場を強化し、変化する世界・地域情勢のなかで ASEAN としての中心性を保つとされている。

図表 6：ASEAN 経済共同体、欧州共同体、経済連携協定の目標の比較

	欧州共同体 (EC)	ASEAN経済共同体 (AEC)	経済連携協定 (EPA)
関税撤廃	○	○	○
非関税障壁撤廃	○	○(＊)	△
対外共通関税	○	×	×
サービス貿易自由化	○	○(＊)	△
企画・基準の調和	○	△	△
人の移動の自由化	○	△	△
貿易円滑化	○	○	○
投資の自由化	○	○	○
資本移動の自由化	○	△	△
政府調達への開放	○	×	△
共通通貨	○	×	×

(注) 1.○は目標、△は目標だが限定的、×は目標になっていないことを示す。＊は目標だが実現は難しい、あるいは一部実現することを示す。ただし、厳密な評価ではない。

2.EECは1967年に欧州石炭鉄鋼共同体(EGSC)、欧州原子力共同体(EURATOM)との3つの共同体の主要機関が共通の機関として整備されこれら3機関を総称したECと呼んでいたが、1992年にマーストリヒト条約によりEECはEC(欧州共同体)に改称された。

(出所) 石川幸一他(2016)第2章ASEAN経済共同体の創設とその意義P.29

ASEAN は域内の経済発展格差が大きいこともあって、経済統合の深化は慎重に進められてきた。EU とは違い、市場統合に際し、国家主権を ASEAN に移譲することを想定していない。このことが関税面での自由化は進んだものの、非関税障壁や原産地規則、サービス貿易の自由化など、国内の制度や政策におよぶ問題が解決されず、統合の深化が遅れている原因の一つである。

経済統合の深化は国全体としては便益があっても、それが国民には知られにくい一方で、社会の一部には負担を強いることになる可能性がある。こうした一部の弱者に対する配慮が不十分であったことが、ポピュリズム・反経済統合の動きにつながったことはEU、英国のケースで明らかである。EU とは別の形で、十分に議論を尽くしコンセンサスを形成したうえで、ゆっくりと統合を進めていくという「ASEAN way」による地道な努力が引き続き重要であろう。

(2) アジア・太平洋地域の経済・金融連携

アジア・太平洋地域にはさまざまな経済・金融連携の枠組みがある。代表的なものが環太平洋経済連携協定(TPP)と東アジア地域包括的経済連携(RCEP)である⁹。

⁹ このほか ASEAN+3(日本、中国、韓国)を通じた地域経済金融協力については、山口(2014)参照。
http://www.iima.or.jp/Docs/newsletter/2014/NL2014No_20_j.pdf

TPPにはASEANのメンバーのうちブルネイ、マレーシア、シンガポール、ベトナムの4カ国が交渉に参加している。TPPについては2015年10月に12カ国の間で大筋合意が成立し、2016年2月に署名され、各国の批准、発効を待つばかりになっていた¹⁰。2017年初に米国トランプ大統領が正式に離脱を表明したことで、急転して実現可能性が遠のいた。TPPの発効にはGDPの85%を占める加盟国の批准が必要であり、米国の不参加はそれだけで発効要件を満たせない。現在、日本やオーストラリア、ニュージーランドを中心に米国を除く11カ国での発効をめざし交渉が続けられている。ベトナム、マレーシアなどは米国の参加を前提に、米国市場へのアクセス改善を求めて自国市場の開放について譲歩をしてきたこともあり、米国抜きでのTPPの発効には消極的である。条件の見直しを巡る交渉が行われている。

RCEPはASEAN10カ国に6カ国（日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド）を加えた16カ国が交渉に参加する広域経済連携である。ASEANは交渉参加各国と個別にFTAを結んできた（ASEAN+1FTA¹¹）。具体的には、中国（発効2005年）、韓国（同2007年）、日本（同2008年）、インド（同2010年）、オーストラリア・ニュージーランド（同2010年）である。しかし、それぞれのFTAは自由化の度合いが一律ではない。RCEPでは「交渉の基本方針および目的」で「ASEAN+1FTAよりも相当程度改善した、より広く、深い約束」の実現が約束されている。そもそもAECで自由化が実現していない部分については、RCEPでも実現は難しい。まずは、5つのASEAN+1FTAの改善とAECの深化が必要である。

日本は11カ国のTPP発効をめざし、米国の復帰を促すとともに、RCEP交渉を進め、東アジア・環太平洋全体での連携強化を強める努力を行っている。TPPとRCEP双方を推進することで、RCEPについてもより高度な連携に向けた圧力をかけることになり、TPPについても米国の復帰への道につなげることが期待される。

4. 残る課題：域内経済格差の縮小、中所得の罍の克服

(1) 域内経済格差の縮小

AECが統合を深めてその効果を上げるには、ASEAN先行国とCLMVとの域内の所得格差の問題に対処する必要がある。経済統合がもっとも進んでいるEUの例でみると、EU加盟28カ国のうち、最も貧しいブルガリアと最も豊かなルクセンブルグとの所得格差は一人当たりGDPでみて、ブルガリアの加盟直前の2006年で20倍、2016年で14

¹⁰ TPPの合意の経緯については、山口（2015）参照。https://www.iima.or.jp/Docs/column/2015/1009_2_j.pdf

¹¹ ASEANと域外国とのFTAをこのように呼ぶ。

倍となっている。これに対し、ASEAN では、2000 年時点で最貧国（ミャンマー）とシンガポールとの差は 108 倍、2015 年時点で最貧国カンボジアとシンガポールとの差は 47 倍となっている。EU と比べると ASEAN の格差の大きさが目立つ。2000 年以降の CLMV は先行国を上回る高い成長をとげており、急速にキャッチアップしている姿がうかがえる（図表 1）。しかし依然として、両者の差は大きい。ASEAN ではこうした格差を前提に、関税の自由化が CLMV に与える影響を懸念し、CLMV に対しては自由化実現までに先行国と時間差を設け、猶予期間が与えられている（2018 年 1 月まで）。また、格差是正にむけて ASEAN 統合イニシアティブ（IAI）のもと、インフラ投資、人材育成、貧困削減などのプロジェクトが 2000 年代初頭から行われてきた。IAI は「ASEAN2025 ブルー・プリント」にも盛り込まれており、現在 2016～2020 年の IAI 作業計画が稼働中である。

（2）中所得の罍の克服

低所得国から中所得国に移行する経済発展の過程では、都市化が進展し、生産性の低い農村の過剰労働力が都市のより生産性の高い工業に吸収されることで、経済全体として生産性が向上し、成長が加速される。しかし、農村から都市への人口移動が一巡してしまうと、その後の持続的な成長が難しくなる。低賃金・低コストの競争力を売り物にした外資誘致による成長は、後発の発展途上国との競合にさらされ、地場産業の生産性を高めることができなければ、その後中所得国から高所得国への持続的発展ができないケースが多い。これは 2007 年に世界銀行が「中所得の罍（Middle income trap）」として警鐘をならした問題である。

ASEAN10 カ国のうち、シンガポールとブルネイはすでに高所得国となっている。その他の ASEAN 加盟国は 2015 年時点ですべて中所得国の水準に達している。ただ、マレーシア、タイの上位中所得国とその他の下位中所得国とでは抱える課題が違っている。

マレーシアとタイはすでに農村の過剰労働力が非農業部門でほぼ吸収され、人手不足が問題となっている。今後は資本や労働の投入量の増加による拡大型成長から全要素生産性（TFP）の伸びによる成長への転換が必要である。具体的には研究開発（R&D）の強化などによる技術進歩、教育・訓練の充実による労働の質の向上、インフラ投資の充実など、これらを通じた TFP 向上が喫緊の課題である。R&D 投資の GDP 比をみると 2005～2015 年の平均で、マレーシアは 1.26%、タイは 0.48%となっている（世銀データ）。世界の上位中所得国平均 1.56%、下位中所得国 0.55%と比較すると、タイは下位中所得

国平均よりも低い。高等教育の登録率¹²をみると、マレーシア 26.1%、タイ 48.9%に対して、上位中所得国の平均 46.9%、高所得国の平均 73.7%となっている。いずれの分野でも両国ともさらなる努力が必要と言えよう。

インドネシア、フィリピン、ベトナムは農村の過剰労働力がまだ存在し、労働投入型の成長の余地があるが、雇用機会を拡大するためにも資本投入による成長促進が必要である。企業がバナンス改善、ビジネス環境の整備、許認可制度の見直しなどにより、外資企業の進出を促すことが求められる。特にフィリピンは低位中所得国の水準に達してから 30 年以上が経つ。こうした方策による外資企業誘致が成長促進につながることに期待したい。

ビジネスのしやすさをみる世界銀行のビジネス難易度ランキングによれば、ASEAN トップであるシンガポールを筆頭に、マレーシア、タイ、ブルネイの先行国、ベトナム、先行国ではあるがインドネシア、フィリピン、ベトナムを除く CLM の順に難易度ランキングが下がっていく（図表 7）。

図表 7：アジア各国のビジネス難易度・競争力ランキング

	1.ビジネス難易度ランキング	2.国際競争力指数ランキング	3.ロジスティクス・パフォーマンスランキング
シンガポール	2	2	5
香港	4	9	9
韓国	5	26	24
台湾	11	15	25
マレーシア	23	25	32
日本	34	8	12
タイ	46	34	45
ブルネイ	72	58	70
中国	78	28	27
ベトナム	82	60	64
インドネシア	91	41	63
フィリピン	99	57	71
インド	130	39	35
カンボジア	131	89	73
ラオス	139	93	152
ミャンマー	170	--	113

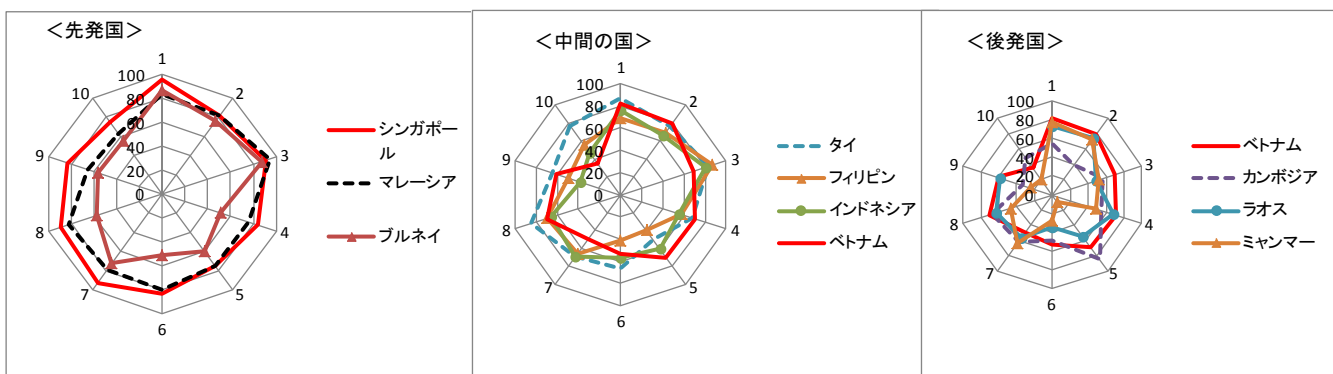
(注)1.世界銀行による190カ国・地域を対象としたランキング。2.World Economic Forum, による138カ国・地域を対象としたランキング。3.世界銀行による160カ国・地域を対象としたランキング。

(資料)世界銀行”Doing business 2017”,World Economic Forum,“Global Competitiveness Index 2017”,世界銀行 Connecting to compete,2016より作成。

¹² 適齢人口全体に対する比率。

ビジネス難易度の項目別にみると、上位3カ国と比べると、下位の国ではすべてで見劣りがするものの、特に金融関係の項目での弱みが目立つ（図表8）。所得水準ではASEAN後発国に位置づけられるベトナムだが、金融市場の規模をみるとインドネシア、フィリピンと遜色ない水準にある（図表9）。金融面での発展が投資誘致などにおいても重要なカギとなろう。

図表8：ASEAN諸国のビジネス難易度ランキング（項目内訳）

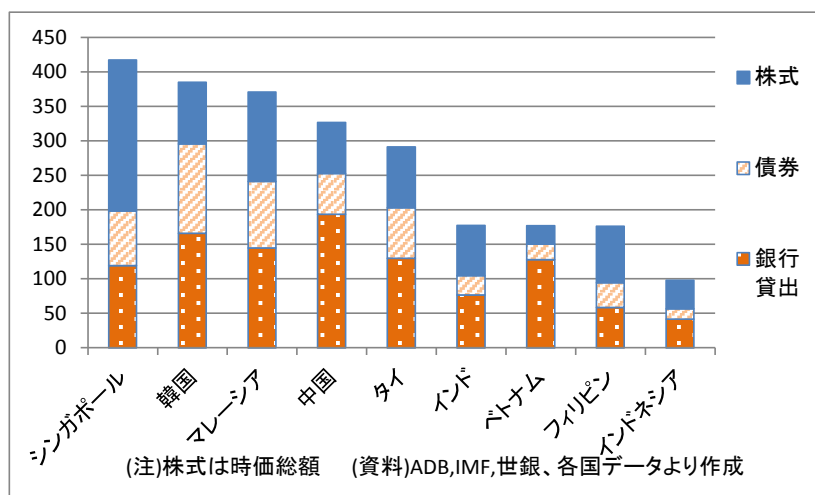


項目：1.開業、2.建設許可、3.電力調達、4.権利登記、5.借入、6.少数投資家保護、7.納税、8.越境取引、9.契約履行、10.不良債権処理

(注)ラオスの10.不良債権処理は実績がないため、スコアはゼロ。なお、ベトナムは通常後発国に分類されるが、ビジネス難易度ランキングからみると、フィリピンやインドネシアを凌駕している。比較のため、ベトナムの数値を中間の国、後発国いずれにも入れている。

(資料)世界銀行、「Doing Business 2017」よりIIMA作成

図表9：アジア諸国の金融市場規模（2015年末現在、GDP比、%）



また運輸・交通のしやすさの状況を示すロジスティクス・パフォーマンス指数 (LPI) のランキングでもCLMVとインドネシア、フィリピンは下位に位置する。世界銀行

グループ他の研究によれば、LPIとGVCへの参加度合いには相関がある¹³。これら後発国にとって、道路・鉄道など交通インフラ整備や通関手続きなどの制度面の改善によって、GVCにより参加しやすくすることが、経済発展のカギとなると思われる。

経済統合の深化は、こうした各国のさまざまな課題に対処するうえで、重要な下支え要因となろう。

以上

【参考文献】

ASEAN, “ASEAN Economic Community 2025 Blueprint” , 2015/11

ASEAN,” ASEAN Economic Community 2025 Consolidated Strategic Action Plan” , 2017/2

ASEAN, “ASEAN Economic Integration Brief” , 2017/6

Asian Development Bank, “Asian Development Outlook 2017” , 2017/5

IMF, “Regional Economic Outlook, Asia and Pacific” , 2017/4

World Bank Group, JETRO, OECD, WTO, The Research Center of Global Value Chains, “Global Value Chain Development Report 2017” , 2017/7

石川幸一、朽木昭文、清水一史編著「現代 ASEAN 経済論」 2015/9

石川幸一、清水一史、助川成也編著「ASEAN 経済共同体の創設と日本」 2016/11

「(特集)ASEAN 新時代」世界経済評論 2017 年 9/10 月号

山口綾子「東アジア債券市場整備の進捗状況」 国際通貨研究所ニューズレター2014/4
http://www.iima.or.jp/Docs/newsletter/2014/NL2014No_20_j.pdf

山口綾子「ようやく大筋合意に達した環太平洋パートナーシップ協定」国際通貨研究所 IIMA の目 2015/10 https://www.iima.or.jp/Docs/column/2015/1009_2_j.pdf

山口綾子「豊かになる前に老いるアジア」国際通貨研究所国際金融トピックス 2017/5
http://www.iima.or.jp/Docs/topics/2017/299_j.pdf

¹³ 世銀グループ他 (2017)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2017 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934（代）ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>